

税



固定資産税の減免制度

固定資産税・都市計画税の支払いが困難で、次のすべての条件を満たす方に税額の2分の1を減免する制度があります。

毎年申請が必要です。

条件 ①固定資産税(都市計画税含む)の年税額が5万円以下

②自己居住家屋の延べ床面積が70㎡以下

③所有者が65歳以上(1月1日現在)・特別障害者控除・ひとり親控除・寡婦控除いずれかの要件に該当する

④所有者が自己居住用の家屋とその敷地以外に固定資産を所有していない

⑤所有者および所有者と生計を同じくする全員の所得が住民税均等割非課税限度額以下

申請期限 納期限「今年度第1期分から申請する場合」には6月1日(月)「まで」

持物 納税通知書

申請・問合せ先 課税課
☎072-433-725

岸和田税務署からのお知らせ

振替納税の引落日までに預金の準備をお願いします。
引落日 所得税および復興特別所得税 4月23日(木)

消費税および地方消費税 4月30日(木)

問合せ先 岸和田税務署
☎072-438-134

環境



家庭用電動式生ごみ処理機購入助成

家庭で発生した生ごみの減量化・再資源化のために電動式生ごみ処理機を購入された世帯に対し補助金を交付しています。

生ごみ処理機を使用することで、生ごみを家庭菜園の野菜や花への堆肥として利用できます。

生ごみを乾燥させることで、ごみの減量につながります。

補助限度額 2万円が限度で、処理機本体の購入価格(消費税額を除く)の2分の1に相当する額(1000円未満の端数を切り捨て)

申請 購入後に窓口で
申請・問合せ先 廃棄物対策課
☎072-433-7009

使い捨てライターや乾電池の処分方法

使い捨てライターや乾電池がペットボトル・プラスチック類(資源ごみ)に混入されていることが多々あります。使い捨てライターは使い切ってから、可燃ごみ袋に入れて出してください。

乾電池(使い捨てタイプ)の一次電池(アルカリ乾電池、マンガン乾電池)は市役所や公民館など市内各所に設置している廃乾電池ポストに入れて出してください。

問合せ先 廃棄物対策課
☎072-433-7009

さくらねこ 無料不妊手術チケットをボランティア団体へ配布



市では、野良猫の数を徐々に減らし、住民への生活環境での被害軽減や改善を図るために、(公財)どうぶつ基金の「さくらねこ無不妊手術事業(行政枠)」に参加しています。

ここから受け取った無料不妊手術チケットを、市内の地域猫活動団体へ配布して活用していただいています。

新たにチケットの活用を希望するボランティア団体も受付けています。

受付・問合せ先 環境衛生課
☎072-433-7186、ID25174

問合せ先 環境衛生課
☎072-433-7186、ID3024

市内で、大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内の危険住宅(既存の住宅)を除去し、区域外へ移転する費用などについて、補助する制度を設けています。

申請には、事前に相談が必要で、

相談・問合せ先 道路整備課
☎072-433-7408

土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転にかかる費用を補助

既存住宅の汲取り便所・単独浄化槽を合併処理浄化槽に改造する場合、費用の一部を補助します。(新築不可)令和8年度より、汲み取り槽の撤去費用などを増額しました。

なお、補助金は予算内の先着順です。

対象 国道170号(新外環状線)より山手の市街化区域・市街化調整区域の中で、市の条件に適合する地域に住んでいる方

申請・問合せ先 環境衛生課
☎072-433-7186、ID3024

合併処理浄化槽の補助制度

既存住宅の汲取り便所・単独浄化槽を合併処理浄化槽に改造する場合、費用の一部を補助します。(新築不可)令和8年度より、汲み取り槽の撤去費用などを増額しました。

なお、補助金は予算内の先着順です。

対象 国道170号(新外環状線)より山手の市街化区域・市街化調整区域の中で、市の条件に適合する地域に住んでいる方

申請・問合せ先 環境衛生課
☎072-433-7186、ID3024

申請・問合せ先 環境衛生課
☎072-433-7186、ID3024

1日フリー乗車券の新設について意見募集

市では、公共交通の利用促進を図るため、水間鉄道・コスモスライナーを対象とした1日フリー乗車券に「はくもにくぼす」を加えるにあたり、意見を募集します。

閲覧・意見募集期間 4月6日(月)～24日(金)

閲覧場所 都市計画課(土・日を除く午前9時～午後5時)、山手・浜手地区公民館(水曜を除く午前9時～午後5時)、ホームページ

※視覚障害がある方で閲覧を希望する場合はお問合せください。

意見提出方法 住所・氏名・電話番号・意見を自由様式で記入し、郵送・ファックス・メール・持参

締切 4月24日(金)午後5時必着

提出・問合せ先 〒597-8585 島中1-17-1 都市計画課 ☎072-433-7246、FAX 072-433-7079、メール tokei@city.kaizuka.lg.jp

南海貝塚駅周辺まちづくり基本計画を策定

3月に「南海貝塚駅周辺まちづくり基本計画」を策定しました。

今後、本計画を基に駅前広場などの都市計画の見直し作業に着手していきます。

問合せ先 都市計画課
☎072-433-7246

問合せ先 都市計画課
☎072-433-7246

ゴールデンウィークもごみの収集は通常どおりです

大型連休中も、ごみの収集は通常どおり行います。ごみは必ず朝8時45分までに出してください。



岸和田市貝塚市クリーンセンターへの直接持込みも通常通り受付けます。月～金曜午後1時～5時(4時30分までに入場)をお願いします。

なお、搬入の際は「一般廃棄物搬入申請書」が必要です。

問合せ先 廃棄物対策課
☎072-433-7009

雨水をためて、安心・エコな暮らしへ！ 雨水タンクの補助金制度はじまります！！

雨水貯留タンクは、住宅の屋根に降った雨を「雨どい」から集め、一時的にためる容器です。家を浸水から守ると共に、ためた雨水は庭の散水・打ち水・災害時の生活用水などに利用できます。

対象 市内の建物に容量80ℓ以上の雨水貯留タンクを設置できる方

補助金額 購入費の2/3(最大4万円)

申請期間 5月～12月末

※予算に限りがありますので、購入する前にご確認のうえ申請してください。

申請・問合せ先 下水道推進課
☎072-433-7361



詳しくはこちら

